

令和元年度第2回古賀市地域活動サポートセンター運営委員会

会議録

【日時】 令和元年12月3日（火）14時00分～16時00分

【場所】 地域活動サポートセンター「ゆい」

【出席者】

（委員）村山安廣会長、佐々木洋子副会長、山田沙織委員、納富育代委員、

渋谷昇委員、大庭久美子委員、柳武繁行委員、木村美幸委員、

秋山実里委員

※欠席…柴田芳孝委員

（事務局）介護支援課 課長：星野美香、介護予防係 係長：岩熊和洋、梅谷佐和子、

清水崇之、大山由紀子、大嶋真貴、谷口治、三原紀子、介護保険係 係長：

割石明日香、包括支援センター係 係長：吉武淳子

社会福祉協議会 船越郷子

古賀市地域活動サポートセンター条例施行規則第16条第2項の規定により委員定数10名のうち過半数の出席があり、会議は成立。

【会議内容】

1. 開会あいさつ（介護支援課長）

10、11月は健康福祉まつりやまつり古賀、また高齢者の方のボールンピック大会等、古賀市でもスポーツを含めた様々なイベントが行われた。ラグビーワールドカップでは福岡堅樹選手が大変活躍し、古賀市民も元気になったのではないかと実感している。

本日は地域活動サポートセンターの事業報告が中心となるが、それぞれが古賀市ならではの工夫を行っている事業になる。運営委員の皆様からご意見をいただきながら、時代の変化に即して見直し、より良いものにしていきたい。

2. 会長あいさつ

地域活動サポートセンターにおける様々な事業の経過報告と次年度に向けてのご意見を賜りたい。

3. 議事内容

(1) 令和元年度地域活動サポートセンター事業進捗状況報告

- ①介護予防サポーター活動支援事業
- ②介護予防運動活動支援事業
- ③介護予防音楽活動支援事業

《質疑》

- 各事業について、サポーターがかなり地域に出ており市民の介護予防に役立っていると思う。数字を表に記載してあるが折れ線グラフ等、継続的な活動の数字の増減が一目で分かるように示していただけるともっと理解が進むのではないか。
⇒ 今回は年度途中の報告のため、区切りの良い時期に年度単位で提示したい。

- 介護予防サポーター活動支援事業の報告書に記載されている表について、記載方法を統一した方が分かりやすいのではないか。
⇒ 次回より表の記載方法を統一する。

- 介護予防運動活動支援事業について、団体主催でなくても出前講座で学べる機会を設けるとあるが、対応は可能なのか。
⇒ 一人での依頼に対応するのは難しいので、ある程度の人数に対しての支援をすることになる。人数の基準は今後検討したい。

- 介護予防音楽活動支援事業について、鍵盤ハーモニカだけでなく他の楽器を用いた活動も喜ばれているとあるが、実際には何カ所くらいの地域で鍵盤ハーモニカ以外の楽器を使った活動をしているのか。
⇒ 介護予防音楽活動をしている地域の中では、現在9カ所に鍵盤ハーモニカに加えて他の楽器の貸し出しを行っている。楽器は地域登録をしている団体でなくても地域活動で利用するのであれば貸し出しをすることができ、様々な団体に貸し出しを行っている。

- 介護予防音楽活動支援事業の肺活量の測定について、肺活量の計測は誰が行うのか、結果は個人にフィードバックされるのか、結果をどのように活用していくのか教えて欲しい。
⇒ 肺活量の測定は医療機関が行うわけではなく、介護予防サポーターが行い結果は本人にフィードバックしている。測定は音楽活動を継続することにより肺活量の維持につなげるためのひとつの目安として実施している。高齢期の方は様々な機能が低下する方も多く、向上させるというよりは現状維持がベストという考えで行っている。

- 肺活量の測定は毎回行うのか。
 - ⇒ 毎回行っても数値に大きな変化がないため、毎回は行わず年に1回程度であるが、息を長く吐いて音を出すロングトーンはよく行う。鍵盤ハーモニカの練習の前と後で何秒音を出し続けられるか変わる方もいて、その場合は効果を体感できる。

- 介護予防運動サポーターのフォローアップ研修について、受講の人数が少ないが、必ず受講しないとイケないのではないのか。
 - ⇒ 地域の行事と重なる事も多く、お仕事をされている方もいらっしゃるため、全員出席は難しい状況にある。地域の代表の方がフォローアップ研修に出席され、その内容を他の方にお伝えいただくことや、運動指導士が地域に出向き研修の内容を話すなどしてフォローを行っている。フォローアップ研修のうち選択講座に関しては、地域の必要性に応じて積極的に取り入れていきたい項目を選択して受講することが出来るため、受講生の数にばらつきがある。

- 介護予防サポーターのポイントの基準について、具体的に検討していることがあればもう少し詳しく聞きたい。
 - ⇒ ボランティアに対して統一したポイントで運営する自治体が多い中、古賀市は地域や高齢者関連施設を支援していただくということもあり、100ポイントと500ポイントの2通りのポイント制度をとっている。介護予防サポーターの皆さまにはボランティア精神に基づいて活動していただいていると承知しており、感謝もしている。もう少し時間をかけ、ポイント制度については整理したいと考えている。

- 支援者サポーターから指導者サポーターへのレベルアップについて、指導者サポーターになるための基準やポイント付与の明確な基準を設けることが指導者サポーターを育てることになり、結果地域活動の活性化にもつながると思う。
 - ⇒ 指導者サポーターになるための基準について、指導者サポーターになった場合はご自身の地域のみでなく古賀市全域で活動をしていただくことになるため、ご本人の選択も尊重しながら協議をしている。

④古賀市高齢者外出促進事業

《質疑なし》

⑤地域活動サポートセンター運営事業

《質疑》

- 「ゆいさぼビギナー教室」を実施する目的はサポーターになってもらうための前の段階ということでもいいのか。また、一年間のビギナー教室終了後すぐにサポーターとして活動

するのは難しいのではないかと。

⇒ 昨年度までは、ゆいの利用者が固定され、ゆいでの活動が地域活動につながりにくいことが課題であったため、今年度新たに「ゆいさぼビギナー教室」を設け 87 名の方が受講を開始した。一年間のビギナー教室が終了する際に今後サポーター活動をされるか確認し、サポーター登録をする方はサポーター教室に進み、登録をされない方は一年間で卒業となる。

一年間のビギナー教室で一人前になるのは難しいと思うので、最初は支援者サポーターとして出前講座等で指導者サポーターに同行し徐々に学んでいってほしいと考えている。

- 「ゆいさぼビギナー教室」受講生の募集の際、年齢制限をなくして募集をかけたと思うが、その結果はどうであったのか。ゆいが介護保険対象の高齢者のための施設であるイメージが強いので、次年度に向けての PR の仕方も考えて欲しい。
- ⇒ 一部、50 代の方が来られている教室もあるがほとんどが 60 代以上の方である。次年度の「ゆいさぼビギナー教室」の募集については、広報に掲載しポスター等を作成する予定にしているが、その内容についてはこれから検討したい。

⑥生活支援体制整備事業

《質疑》

- ご近所カフェとは。
- ⇒ これまで古賀市では自治会や福祉会の方たちにご尽力いただき、地域全体の人が来るような大きなつどいの場の企画を多く行ってきたが、ご近所の方限定で自分たちが出来る範囲で数人が集うご近所カフェも増えてきている状況にある。現在 6 カ所で行われているがご自宅の居間で行ったり、公民館で行ったり、ご近所カフェのスタイルはそれぞれであり、個性的なつどいの場が開かれている。ご近所カフェにも地域登録をしていただき、またお手伝いしていただく方にはサポーター登録をしていただき介護予防サポーターの活動としてポイントを付与することで支援を行っている。
- また、「ゆい」にてご近所カフェ連絡会を定期的を開催し、ご近所カフェを運営する方たちが集まり、同じ思いを持った方たちとの交流と情報交換の場を設けている。このご近所カフェ連絡会にはこれからご近所カフェを開催してみたいという方にも参加していただいている。
- ご近所カフェの運営にあたって財政的な援助はないのか。
- ⇒ 行政からの財政的な援助はないが、介護予防サポーターとして登録していただくとサポーター活動保険が適用され、また 1 回の活動あたり 100 ポイント付与という形で支援を行っている。ご近所カフェでのお茶代等は受益者負担となっている。

また、社協からも金銭面での支援は特にないが、活動の周知の連絡やご近所カフェを開催したいという方を行政とつないだりするところに関わっている。

● ご近所カフェではその日に行う活動のプログラムを組まれているのか、それとも自由に集うだけなのか。

⇒ ご近所カフェごとにそれぞれ性格が違う。お茶菓子を用意しておしゃべりをするのところ、鍵盤ハーモニカの活動やボールゲーム等を積極的に取り入れているところ、またご自宅の居間を利用して開催し、一人でも来てくれればその話し相手をするというところもある。

ご近所カフェの内容について行政からのしぼりはなく、それぞれの思いで行っていただきそれを支援している。

4. 閉会あいさつ

本日皆様からいただいた貴重なご意見を今後の地域活動サポートセンターの運営に活かして事業を進め、次回の運営委員会の際にはまた事業の進捗状況を報告させていただきたい。